



東京歯科保険医新聞

国民とわれわれ歯科
医師が共同して保険
診療を充実させよう

衆院選
2024

躍進の野党 保険証併用・残すべき



政党アンケート
詳細

政党アンケートの結果概要

(問) 健康保険証の新規発行終了についてどう考えるか。

(答)

- ①健康保険証だけにすべき → 参政
- ②マイナ保険証だけにすべき → 維新
- ③マイナ保険証と健康保険証を併用すべき → 立民、共産、れいわ、社民
- ④その他 → 自民、国民

※回答内容は、ホームページに掲載

の併用を選び、衆院選では50議席増となった立民は、「一定の条件が整うまで現在の健康保険証を存続させるべき」としている(詳細は上のQRより)。

新内閣・政府には、健康保険証廃止の問題に真正面から向き合い国民の不安を払拭し、納得と共感を得られる丁寧な対応を求め、以降の国会で与野党による活発な議論が行われることを望む。また、国会への提出に向け、協会は改めて健康保険証の存続を求める請願署名に取り組み(詳細は左)。

「保険証の存続を」要請書提出

また、協会は石破茂内閣閣内に併い、10月4日付で、石破総理大臣、福岡資麿厚生労働大臣、平将明デジタル大臣宛てに要請書を提出した。

協会は、10月上旬に主要各政党に対して健康保険証の発行終了に関するアンケートを実施。10月11日よりホームページ上で公開した。健康保険証の今後の取り扱いについて、自民はマイナ保険証と健康保険証

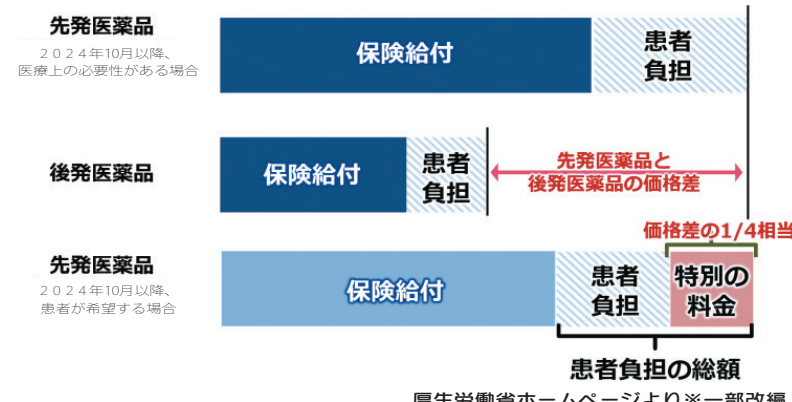
News View

- 生活保護の指導計画 2024年度は8件を実施予定
- 教えて! 会長!! マイナ保険証トラブル調査結果について
- 【解説】健康保険証発行終了後はどうなるのか? ② トラブルの類型と実際の対応方法
- 経営・税務相談Q&A 求人トラブル、定額減税、賃上げ促進税制

政府や行政に届けていく。協会は、今後も会員の声を

問い合わせ増える「薬剤長期収載品の選定療養」

関連記事=本紙10月1日号6面



10月1日より、先発医薬品(後発品のある長期収載品)を患者の希望で処方した場合に、先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金を「特別の料金(選定療養)」として患者から別途受領する制度(図参照)が導入された。

1. 選定療養の対象となる医薬品
対象医薬品リストは、厚生労働省のホームページ「後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養について」から検索できる。長期収載品のすべてが選定療養となるわけではなく、医療上の必要がある場合や後発医薬品の在庫状況等を踏まえ後発医薬品を提供することが難しい場合(2面参照)は、選定療養の対象にはならない。
2. 特別の料金と患者負担
先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金を「特別の料金(選定療養)」として、患者から別途受領する。「特別の料金」は課税対象であるため、消費税相当分を加えて受領する。長期収載品を選定療養の対象とする場合の後発医薬品の価格との比較について、厚生省はリストを作っている額ではなく、実際に窓口で負担する額とは異なる。(2面へ続く)

「残そうよ健康保険証」改めて署名にご協力を

「保険証発行終了は中止を」国会議員から指摘相次ぐ

医療、介護、福祉予算の増額を求める「いのちまもる総行動」が9月26日、千代田区の日比谷野外音楽堂で開催された。参加者は約2,400名を数えたほか、日本歯科医師会と日本医師会からも応援のメッセージが寄せられた。

集会には、立憲民主党の杉尾秀哉参議院議員、日本共産党の小池晃参議院議員、れいわ新選組の天皇大輔参議院議員らも参加。各議員とも、12月の健康保険証の発行終了は中止すべきと発言した。

現行の健康保険証を残してください

署名用紙、署名回収箱、PRポスター(左写真)も!

▲署名用紙注文フォーム

紙媒体と言えよう。(三)



探針

新型ワクチン製薬会社社員による「私たちは売りたいくない!」が出版された。

発行所
東京歯科保険医協会
〒169-0075
東京都新宿区高田馬場1-29-8
いちご高田馬場ビル6階
電話 03(3205)2999
振替口座 00180-0-118231
購読料 年6,000円
(会費に含まれています)

1面のつづき 薬剤長期収載品の選定療養 処方箋の記載方法は？



厚生労働省関連ホームページは右のQRから

処方箋の「患者希望」欄に医薬品(○)に「✓」または「X」と記載する。

4. 長期収載品の処方等の取扱いに関する疑義解釈(一部抜粋・一部改編)

【後発医薬品を提供する】と「困難な場合について」問1 「当該保険医療機関または保険薬局において、後発医薬品の在庫状況等を踏まえ、後発医薬品を提供することが困難な場合」について、出荷停止・出荷調整等の安定供給に支障が生じている品目かどうかで判断するのではなく、あくまで、現に、当該保険医療機関または保険薬局において、後発医薬品を提供することが困難かどうかで判断するということによりか。

3. 処方箋の記載方法 (1)選定療養の対象とならない場合(院内処方・院外処方)

問1 「当該保険医療機関または保険薬局において、後発医薬品の在庫状況等を踏まえ、後発医薬品を提供することが困難な場合」について、出荷停止・出荷調整等の安定供給に支障が生じている品目かどうかで判断するのではなく、あくまで、現に、当該保険医療機関または保険薬局において、後発医薬品を提供することが困難かどうかで判断するということによりか。

問2 医療保険に加入している患者であって、かつ問1の「公費負担医療について」

問3 生活保護受給者である患者が長期収載品を希望した場合は、どのように取り扱うことになるのか。

問2 医療保険に加入している患者であって、かつ問1の「公費負担医療について」

問3 生活保護受給者である患者が長期収載品を希望した場合は、どのように取り扱うことになるのか。

問2 医療保険に加入している患者であって、かつ問1の「公費負担医療について」

問3 生活保護受給者である患者が長期収載品を希望した場合は、どのように取り扱うことになるのか。

問2 医療保険に加入している患者であって、かつ問1の「公費負担医療について」

問3 生活保護受給者である患者が長期収載品を希望した場合は、どのように取り扱うことになるのか。

問2 医療保険に加入している患者であって、かつ問1の「公費負担医療について」

問3 生活保護受給者である患者が長期収載品を希望した場合は、どのように取り扱うことになるのか。

問2 医療保険に加入している患者であって、かつ問1の「公費負担医療について」

問3 生活保護受給者である患者が長期収載品を希望した場合は、どのように取り扱うことになるのか。

問2 医療保険に加入している患者であって、かつ問1の「公費負担医療について」

問3 生活保護受給者である患者が長期収載品を希望した場合は、どのように取り扱うことになるのか。

問2 医療保険に加入している患者であって、かつ問1の「公費負担医療について」

問3 生活保護受給者である患者が長期収載品を希望した場合は、どのように取り扱うことになるのか。

問2 医療保険に加入している患者であって、かつ問1の「公費負担医療について」

問3 生活保護受給者である患者が長期収載品を希望した場合は、どのように取り扱うことになるのか。

問2 医療保険に加入している患者であって、かつ問1の「公費負担医療について」

問3 生活保護受給者である患者が長期収載品を希望した場合は、どのように取り扱うことになるのか。

Table with 2 columns: Code, Prescription Text. Codes include 820101320, 820101321, 820101322, 820101323, 820101324.

生活保護の指導計画 2024年度は8件を実施予定 協会の開示請求により判明

協会が東京都に行った開示請求により、生活保護法による個別指導は、今年度は8件実施する計画であることが分かった。4月、5月、9月、2025年3月を除き、毎月1件ずつ実施される予定である(下表参照)。

◆昨年度個別指導は3件
昨年度の生活保護法による個別指導は3件実施された。歯科治療や歯内療法などの処置、歯科訪問診療料、歯冠修復および欠損補綴の算定などについて指導が行われた。

◆11月の新規開業医講習会にご参加を
請求が不安な先生や再度確認したい先生は、11月10日開催の新規開業医講習会に、ぜひ参加されたい。(6面参照)

Table: 生活保護法による個別指導計画. Columns: 実施月, 件数. Rows: 4月-9月, 10月-3月, 合計.

選定療養とならない場合の処方箋/新様式(2024年10月1日から)の記載例. Includes a form with fields for patient info, insurance, and medication details like 'ボルタレン錠 25mg 1錠 疼痛時、頓服 3回分'.

保団連が第39回医療研究フォーラムを開催 協会会員が「介護施設の口腔衛生管理」で発表 山本鐵雄副会長と橋本健一理事も演題発表

9月22・23日、愛媛県松山市内のANAクラウンプラザホテル松山で、第39回保団連医療研究フォーラムが開催され、全国から歯科医師・医師・スタッフ・一般市民ら300名超が参加した。22日は、オープニング企画として、俳人の神野紗希氏による「病と生きる子規と俳句の『生きる力』」と題した講演、募集俳句入選作の発表、さらに保団連の鶴飼伸理事から、全国共同調査「オンライン資格確認導入、オンライン請求義務化に伴う医療機関への影響調査」の結果報告、朝日新聞編集委員の原真人氏による記念講演「日本の衰退と未来」などが行われた。翌23日の分科会では、当協会から3名がそれぞれ演題を発表した。第1分科会在宅医療・介護では、会員の尾崎哲也氏が「介護職員とともにすすめる介護施設の口腔衛生管理強化」をテーマに、第3分科会歯科診療の研究と工夫では副会長の山本鐵雄氏が「歯科技工所アンケートの結果と取り組み*」を、理事の橋本健一氏が「学校歯科治療調査の結果と取り組み*」を、それぞれ発表した。

*協会が実施したアンケート・調査を取りまとめたもの。

全国調査・2024年度診療報酬改定「歯科会員アンケート」ご協力のおかげ

FAX登録会員に11月5日送信⇒20日締切!!

2024年度診療報酬改定が6月に実施されてから、5カ月が経過しました。医療従事者の賃上げ対応や医療DX推進に関する点の数の新設、情報通信機器の使用に係る点数の新設、施設基準の新設や従来の項目の再編など、非常に多岐にわたる、複雑な改定内容となりました。

協会では11月5日(火)に、協会にFAX番号を登録されている会員へ送信します。なお、回答期限は11月20日(水)です。

訂正
本紙10月号(第655号)に以下の誤りがありました。お詫びとともに訂正させていただきます。
2面「厚生省に要請 診療報酬の改善を求める」の記事およびキャプション(誤) 歯科医療官⇒(正) 歯科医療管理官
6面「薬剤長期収載品の選定療養」の記事内【対象となる歯科の医薬品の例】(誤) セフゾン細粒小児用10%⇒(正) 削除



12月2日まであと1カ月ですね。

マイナ保険証トラブル 調査結果について

周知の通り、12月2日から健康保険証の新規発行が終了します。協会は医療DXに反対していませんが、拙速に進められ1カ月後に迫ったマイナ保険証への完全移行へのスタートは、患者・国民と医療機関にとって「時期尚早」と考え、現行の保険証との併用を訴えています。

他方で、12月2日からのご自身の医院での対策などを考える上で、全国や東京都の歯科医療機関の現状を知っておくことが必要です。そこで、当会会員を含めた全国保険医団体連合会(以下、保団連)の調査結果をピックアップして紹介します。

「今年5月以降のマイナ保険証、オンライン資格確認のトラブル・不具合について示します。『トラブル・不具合があった』との回答は、当会67・3%、全体で70・1%と大きな差はなく約7割でした。なお、

「保険証が12月2日に廃止されること」についての設問の結果は、右図に結果を示します。右側が当会のみ、左側が全体の結果です。保険証の廃止を「延期すべき」「保険証は残すべき」「延期」と「残す」の両方にチェックした回答を合わせると、当会で88・0%、全国で88・1%と、ほぼ同数であり、9割近くが12月2日からの健康保険証の新規発行が終了する

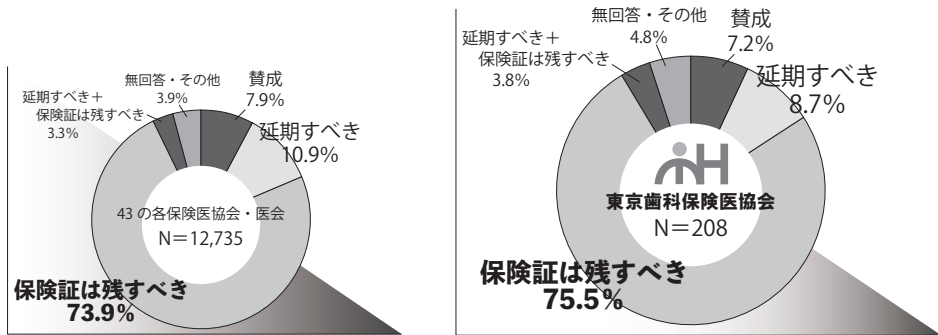
「保険証が12月2日に廃止されること」についての設問の結果は、右図に結果を示します。右側が当会のみ、左側が全体の結果です。保険証の廃止を「延期すべき」「保険証は残すべき」「延期」と「残す」の両方にチェックした回答を合わせると、当会で88・0%、全国で88・1%と、ほぼ同数であり、9割近くが12月2日からの健康保険証の新規発行が終了する

政府は今年4月に「マイナ保険証の登録データを住民基本台帳データと照合し、必要な確認が完了したこと」から、新規加入者のデータのチェックシステムを5月7日から稼働する」と説明しました。そして、5月から7月にかけてマイナ保険証の利用促進を進めました。そこで、本当に患者・国民や医療機関が安心してマイナ保険証を利用できる状況になったのか、その現状を知るため、当会も参加して、保団連が全国規模で5月以降のマイナ保険証

表 トラブルの種類/「あった」と回答した医療機関(複数回答)

	東京歯科保険医協会	43の各保険医協会・医会
資格確認が無効	48.6%	47.8%
該当の被保険者番号がない	25.0%	18.5%
名前や住所の間違い	22.1%	20.1%
●が出る	67.1%	67.4%
カードリーダーの接続不良・認証エラー	55.7%	52.9%
限度額認定に誤り等があった	6.4%	5.5%
負担割合の齟齬	10.7%	10.9%
国保	6.4%	4.2%
社保	0.0%	1.8%
後期高齢	6.4%	7.2%
他人の情報が紐づけられていた	0.7%	2.1%
マイナ保険証の有効期限が切れていた	11.4%	20.1%

図 保険証が12月2日に廃止されることについて



「保険証が12月2日に廃止されること」についての設問の結果は、右図に結果を示します。右側が当会のみ、左側が全体の結果です。保険証の廃止を「延期すべき」「保険証は残すべき」「延期」と「残す」の両方にチェックした回答を合わせると、当会で88・0%、全国で88・1%と、ほぼ同数であり、9割近くが12月2日からの健康保険証の新規発行が終了する

BESTパートナー
つなぐ **大樹生命**
~信頼を届け、未来を拓く~ 日本生命グループ

大樹のように とことん安心
大樹のように もっとよりそう
大樹のように ずっとずっと見守るよ
大きな安心 お届けします

大樹生命保険株式会社
公共・広域法人営業部
〒100-8123 東京都千代田区大手町 2-1-1
TEL:03-6831-8840
https://www.taiju-life.co.jp/

ご記入済みの調査票がある方は
お早めにご送付ください

重要
ご覧ください

会員の意識と実態調査のお願い

調査期間 2024年10月1日(火)~10月31日(木)
書面アンケート(調査票)を上記期間内に同封の返信封筒でご送付ください。

本調査に関するお問い合わせは協会・政策委員会までご連絡ください。
TEL:03-3205-2999

「会員の意識と実態調査」
ご協力に感謝!!

会員の先生方におかれましては、「会員の意識と実態調査」(以下、実態調査)にご協力いただき、ありがとうございます。今回ご回答いただいた実態調査には、2024年度診療報酬改定に対する評価や、経営・診療上の課題、協会活動への期待などについて、多くの貴重なご意見をいただきました。今後、実態調査の結果を集計・分析して、本紙・協会ホームページへの掲載ほか、メディアなどにも公表入ります。

※なお、返信用封筒の裏面にある「差出人」欄は記入不要です。

本稿の執筆時には、まだ衆議院選挙の結果は出ていませんが、選挙前に得た当会独自の調査(衆院選2024政党アンケート)(1面参照)の中で、健康保険証存続についての各党の意見に明確な違いがありました。12月2日は過ぎてしまいましたが、年明けに召集される通常国会で、マイナ保険証関連の議論が活発に行われることに期待します。そのために「現行の健康保険証を残してください」を行っていただきます。署名は1月の通常国会に提出しますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

東京歯科保険医協会
会長 坪田有史

『詩と科学』
—こどもたちのために—
湯川秀樹著作集第6巻
(2007年/岩波書店刊)

詩と科学遠いようで近い。近いようで遠い。どうして遠いと思うのか。科学はきびしい先生のような。いいかげんな返事はできない。こみいった実験をたんにやらねばならぬ。むつかしい数字も勉強しなければならぬ。詩はやさしいお母さんだ。どんな勝手なことをいっても、たいていは聞いて下さる。詩の世界にはどんな美しい花でもある。どんなに美しい果物でもある。

しかし何だか近いようにも思われる。どうしてだろうか。出発点と同じだからだ。どちらも自然を見ること聞くことからはじまる。薔薇の花の香をかき、その美しさをたたえる気持と、花の形状をしらべようとする気持の間には、大きな隔りはない。しかし薔薇の詩をつくる。

いずれにしても、詩と科学とは同じ所から出発したばかりではなく、行きつく先も同じなのではないだろうか。そしてそれが遠くはなれていくように思われるのは、途中の道筋だけに目をつけるからではなからうか。どちらの道でもずっと先の方までたどって行きさえすればだんだん近づいてくるのではなからうか。そればかりではない。二つの道は時々思いがけなく交差することさえあるのである。

(1946年12月)

と顕微鏡を持ち出すのではもう方向がちがっている。科学はどんどん進歩して、たくさんの専門にわかれてしまっている。いろいろな器械がごちゃごちゃに並んでいる実験室、わけの分らぬ数式がどこまでもつづく書物。もうそこには詩の影も形も見えない。科学者とはつまり詩を忘れた人である。詩を失った人である。

……中略……

◆第2章 二つの道

日本人初のノーベル賞受賞者である湯川秀樹氏の随筆集「詩と科学」の中に『詩と科学』こどもたちのために』という一編の随筆が収められています。その一部を抜粋してご紹介しますと、左の通りです。

DXについても、SNSにおける「なりませし」やフェイク情報、誹謗中傷、聞」内に掲載されています。

科学をデジタルに
ここで、この作品中の「科学」を「デジタル」「詩」を「アナログ」に置き換えて読んでみてください。さらに「科学」を「マイナ保険証」「詩」を「健康保険証」に。次は「科学」を「バーチャル」「詩」を「リアル」に、置き換えてみてください。

どれも取って代わるのではなく、それぞれに特徴があって、相手があつてこそ存在なのだと思えます。

科学や技術は、人がより良い生活を送るための方法や道具を提供する手段であるはずですが、たいがいセンサーシヨナルだったり刺激的だったりするため、時として目的使用方を失って大きな過ちにつながることもありますがね。

※なお、「随筆 DXの光と影 第1章」は、2024年9月号11面に掲載。また、同号紙面を協会ホームページ「東京歯科保険医新聞」内に掲載しています。

あるいは個人情報の漏洩、インターネットを使った詐欺(ちなみに、私も7万円ほど詐取された経験があります)、病院システムを「人質」に取る犯罪、アップデートに伴う大規模なシステム障害などが社会問題化しています。

老兵には荷が重い……
AIに象徴されるような「技術」が直接「技術」を操ることができるといって、相手があつてこそ存在するのだと思えます。

解説

健康保険証の発行終了後はどうなるのか？②
トラブルの類型と実際の対応方法

図1 窓口等の業務とトラブル対応のイメージ

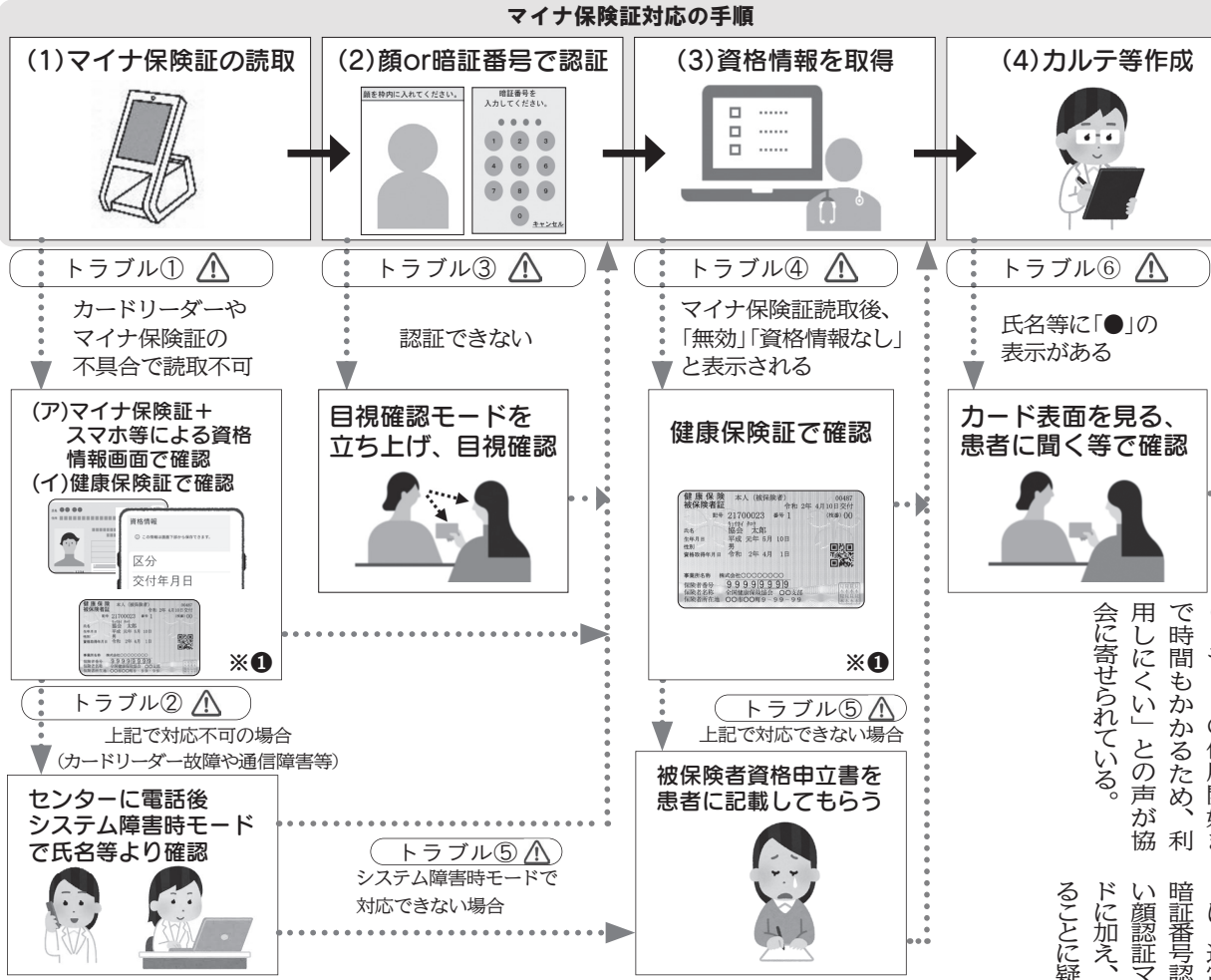


図2 マイナ保険証ありの患者が資格確認書を入力する方法

Table with 2 columns: ①マイナ保険証の登録解除 (対象者: 全患者, 入手方法: 患者が、保険者に申請), ②要配慮者が資格確認書を入力する方法 (対象者: 要配慮者と判断された患者 ※①②, 入手方法: 患者が、保険者に申請). It also includes a section for '申請後の資格確認方法' with images of the My Number Card and Qualification Confirmation Document.

※①介助者等が同行して補助が必要など、マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障害者
※②要配慮者ではないが、マイナンバーでの情報閲覧不可の設定をされたDV被害者等が保険者に申請すると、加害者はマイナ保険証を利用できなくなり、被害者へ資格確認書が交付される。

【●】表示の場合
図1・トラブル⑥の●が、氏名・住所等に旧字等があるとき起きる。そのままであればセプトは請求できるが、カルテや処方箋等の作成時は「●」

「●」表示の場合
図1・トラブル⑥の●が、氏名・住所等に旧字等があるとき起きる。そのままであればセプトは請求できるが、カルテや処方箋等の作成時は「●」

「●」表示の場合
図1・トラブル⑥の●が、氏名・住所等に旧字等があるとき起きる。そのままであればセプトは請求できるが、カルテや処方箋等の作成時は「●」

「●」表示の場合
図1・トラブル⑥の●が、氏名・住所等に旧字等があるとき起きる。そのままであればセプトは請求できるが、カルテや処方箋等の作成時は「●」

健康保険証の発行終了まで、約1カ月となった。本号では、10月号から引き続き協会に寄せられるマイナ保険証やオンライン資格確認システム(以下、オン資)のトラブルへの相談内容を踏まえ、その類型と対応方法を解説する(図1)。

マイナ保険証が読取不可の場合
以下、保団連が公表した「2024年10月以降のマイナ保険証トラブル調査」によると、70.1%の医療機関が何らかのトラブルを経験している。3面中、マイナ保険証の読取時に起るトラブルは図1・トラブル①である。相談の中には「職員がマイナ保険証を読み取れない、患者の氏名等が●の表示がある」というものがある。

顔や暗証番号で読取不可の場合
「顔」トラブル③のよう「顔認証できず、暗証番号もわからない」という場合、オンライン資格確認コールセンター(電話:0800-0800-4588)に電話し、目視確認モードを立ち上げ、マイナンバーカードの写真を用いて本人確認を行う。

「無効」等が表示される場合
図1・トラブル④のように、「無効」等が表示される場合がある。その際はマイナンバーでも資格情報を読み取れないため、健康保険証を確認する。また、マイナンバーカードでも資格情報を読み取れない場合、健康保険証を確認する。

マイナ保険証ありの患者が資格確認書を持つには
マイナ保険証ありの患者が資格確認書を持つには、マイナ保険証の発行が完了している必要がある。

健康保険証を失った方が
健康保険証を失った方が、まずは協会にご相談ください。

健康保険証を失った方が
健康保険証を失った方が、まずは協会にご相談ください。

先「連載」マイナ保険証の「失態」を追う
「先」日、元厚生労働大臣で厚生労働省主査代行の長昭氏にお会いしました。一番驚いたのが「週刊新潮」2024年6月20日号が報じた「マイナ保険証での死亡事例」について。

「保険証廃止」は過去に前例のない決定
「保険証廃止」は過去に前例のない決定。厚生労働省が医療状況を見ながら決めたのではなく、ある日突然「医療とは関係ない当時の河野デジタル大臣が、現場を見ずして独断で決めた」と。

マイナ保険証の病院窓口での利用率は、今年8月で12.43%。なんと8人中7人は「保険証」を使っている。

マイナ保険証の病院窓口での利用率は、今年8月で12.43%。なんと8人中7人は「保険証」を使っている。

マイナ資格確認アプリをインストールしたパソコン、スマートフォン、タブレットで読み取り

マイナ資格確認アプリをインストールしたパソコン、スマートフォン、タブレットで読み取り

「失態」を追う
～このまま見過すことはできません～

第8回 誰も検証せずに突き進む「保険証廃止」

経済ジャーナリスト 萩原 博子

「これについて、当時の河野太郎デジタル大臣は「厚生労働省に聞け」の一点張り。武見敏二前厚労大臣も「もう一言、私は確認してあげます」と会員で話していたので、本場に厚労省が確認したのか長妻氏に聞きました。

「保険証の廃止は、下から積み上げた一タテはなく、審議会の議論もありません。当時の厚労大臣も議員にもこういった状況で決まってきた。普通は、ありえないです。国民の命に関わる重要な案件を、審議も通さずに閣議外でデジタル庁主導で独断で決めるなど言語道断。」

「保険証の廃止は、下から積み上げた一タテはなく、審議会の議論もありません。当時の厚労大臣も議員にもこういった状況で決まってきた。普通は、ありえないです。国民の命に関わる重要な案件を、審議も通さずに閣議外でデジタル庁主導で独断で決めるなど言語道断。」

「保険証の廃止は、下から積み上げた一タテはなく、審議会の議論もありません。当時の厚労大臣も議員にもこういった状況で決まってきた。普通は、ありえないです。国民の命に関わる重要な案件を、審議も通さずに閣議外でデジタル庁主導で独断で決めるなど言語道断。」

「保険証の廃止は、下から積み上げた一タテはなく、審議会の議論もありません。当時の厚労大臣も議員にもこういった状況で決まってきた。普通は、ありえないです。国民の命に関わる重要な案件を、審議も通さずに閣議外でデジタル庁主導で独断で決めるなど言語道断。」



profile
萩原 博子(おぎわら・ひろこ) / 経済ジャーナリスト。会計に根ざした視点で経済を語る。バブル崩壊直後からデフレの長期化を予想し、現金に徹した資産防衛、家計運営を提唱し続けている。新聞・経済誌などに連載。新聞・雑誌等の連載やテレビのコメンテーターとしても活躍中。近書に「マイナ保険証の真実(文春新書)」、「マイナンバーカードの大問題」(宝島社新書)など。

「保険証の廃止は、下から積み上げた一タテはなく、審議会の議論もありません。当時の厚労大臣も議員にもこういった状況で決まってきた。普通は、ありえないです。国民の命に関わる重要な案件を、審議も通さずに閣議外でデジタル庁主導で独断で決めるなど言語道断。」

「保険証の廃止は、下から積み上げた一タテはなく、審議会の議論もありません。当時の厚労大臣も議員にもこういった状況で決まってきた。普通は、ありえないです。国民の命に関わる重要な案件を、審議も通さずに閣議外でデジタル庁主導で独断で決めるなど言語道断。」

「保険証の廃止は、下から積み上げた一タテはなく、審議会の議論もありません。当時の厚労大臣も議員にもこういった状況で決まってきた。普通は、ありえないです。国民の命に関わる重要な案件を、審議も通さずに閣議外でデジタル庁主導で独断で決めるなど言語道断。」

マイナ保険証問題特集

「保険証の廃止は、下から積み上げた一タテはなく、審議会の議論もありません。当時の厚労大臣も議員にもこういった状況で決まってきた。普通は、ありえないです。国民の命に関わる重要な案件を、審議も通さずに閣議外でデジタル庁主導で独断で決めるなど言語道断。」

「保険証の廃止は、下から積み上げた一タテはなく、審議会の議論もありません。当時の厚労大臣も議員にもこういった状況で決まってきた。普通は、ありえないです。国民の命に関わる重要な案件を、審議も通さずに閣議外でデジタル庁主導で独断で決めるなど言語道断。」

「保険証の廃止は、下から積み上げた一タテはなく、審議会の議論もありません。当時の厚労大臣も議員にもこういった状況で決まってきた。普通は、ありえないです。国民の命に関わる重要な案件を、審議も通さずに閣議外でデジタル庁主導で独断で決めるなど言語道断。」

「保険証の廃止は、下から積み上げた一タテはなく、審議会の議論もありません。当時の厚労大臣も議員にもこういった状況で決まってきた。普通は、ありえないです。国民の命に関わる重要な案件を、審議も通さずに閣議外でデジタル庁主導で独断で決めるなど言語道断。」

オン資猶予でも資格確認限定型を導入可

「オン資猶予でも資格確認限定型を導入可」

「オン資猶予でも資格確認限定型を導入可」

「オン資猶予でも資格確認限定型を導入可」

共済部だより

「共済部だより」

「共済部だより」

「共済部だより」

研究会・行事ご案内

新規開業医講習会 新規個別指導を控える先生、 改めて保険診療を学びたい先生へ

新規個別指導が4月から実施され、開業後、概ね半年～8カ月以内の医療機関が選定されています。指導対策は、通知が届く前の早い段階で準備を進めることが最も大切です。講習会では、年間100件を超える相談を基に、指導で指摘されやすい事項を含め、保険診療の基本的なルールやカルテ記載、請求方法、自費と保険の考え方を丁寧に解説します。

6月施行の診療報酬改定の内容も踏まえた講習となっております。これから開業を検討しておられる先生や勤務医の先生、改めて保険のルールなどについて確認したいという先生にも、ぜひご参加いただきたい講習会です。

日時 11月10日(日) 正午～午後5時30分
講師 協会講師団
会場 ワイム貸会議室高田馬場(4F)(*2)
定員 50名
対象 会員・未入会員
参加費 会員13,000円、未入会員30,000円
予約 右のQRからお申し込みください。
担当 組織部



予約フォーム

第3回施設基準のための講習会

現在「みなし指定」の方にオススメ!

対応する施設基準 ▶▶▶ 口管強(新要件追加研修)

★口管強の再届け出は5月末までに
行わなければ取り消されます 要注意!!

2024年度診療報酬改定でかかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所(か強診)が口腔管理体制強化加算(口管強)に再編され、受講が必要な研修内容に「エナメル質初期う蝕管理、根面う蝕管理」および「小児の心身の特性」が追加されました。

2024年3月末時点で「か強診」を届け出ている医療機関は、経過措置として2025年5月末まで「口管強」の要件を満たしているものとみなされています。2025年6月1日以降も引き続き「口管強」に係る点数を算定する場合は、本講習会など新要件を追加し、要件を満たした上で経過措置終了(2025年5月31日)までに再度届出を行う必要があります。

「口管強」の追加研修のみ受講を希望する会員は、本講習会にお申込みください。

日時 11月20日(水) 午後1時～2時
講師 繁田 雅弘氏(東京慈恵会医科大学精神医学講座 名誉教授)
馬場 安彦氏(東京歯科保険医協会 副会長)
会場 Web開催(*3)
定員 500名
対象 会員
参加費 1,000円
修了証 講演後の確認テストで合格した方に発行し、メールでお送りします。
予約 右のQRからお申し込みください。
お申し込みには、デンタルブックへのご登録(会員無料)が必要です。
担当 社保・学術部

デンタルブック
登録・ログインページ

※ 次回開催は2025年1月30日(木)、2月19日(水)の予定です。

第2回 これから始める歯科訪問診療講習会

—臨床の基本—

「実際の現場をイメージできないため不安」「どんな器材を準備したらよいかわからない」など、訪問診療未経験の先生からはさまざまな声をいただきます。歯科訪問診療の実際の症例や器材の紹介なども含めた「臨床編」を開催します。懇談会形式で経験豊富な講師と意見交換しながら歯科訪問診療への不安を解消しましょう。過去の参加者からは「内容も具体的でわかり易いいろいろな聞けてよかった」「実際に使用している機器や道具を見られたことも大変良かった」などの声が寄せられています。少人数制で開催し、会員間の交流も深められたらと思います。ぜひ、ご参加ください。

日時 12月16日(月) 午後7時～9時
講師 池川 裕子氏(東京歯科保険医協会 理事/出張歯科 四ツ木)
会場 東京歯科保険医協会 会議室(*1)
定員 15名(先着順)(会場参加のみ)
対象 会員本人のみ(歯科訪問診療未経験の方、同伴の方1名まで)
参加費 3,000円(冊子「今日からできる歯科訪問診療の手引き」の代金を含む)事前振込制
予約 右のQRからお申し込みください。
担当 地域医療部



予約フォーム

施設基準のための講習会

第7回院内感染防止対策講習会

★4年に一度の受講が必須

歯科診療報酬点数表の初診料の注1に規定する施設基準(歯初診)、および歯科外来診療感染対策加算1(外感染1)の施設基準に対応した「院内感染防止対策講習会」を開催します。

参加希望の方は、デンタルブックのトップ画面=マイページからご予約ください。参加費の決済方法は、申し込み受付後にメールでご案内いたします。

日時 12月18日(水) 午後1時～2時10分
講師 濱崎 啓吾氏(院内感染防止対策委員会 委員長)
会場 Web開催(*3)
定員 500名
対象 会員
参加費 1,000円
修了証 講演後の確認テストで合格した方に発行し、メールでお送りします。
予約 右のQRからお申し込みください。
お申し込みには、デンタルブックへのご登録(会員無料)が必要です。
担当 社保・学術部

デンタルブック
登録・ログインページ

第4回施設基準のための講習会

新たに施設基準を届け出る方にオススメ!

対応する施設基準 ▶▶▶ 歯初診・外安全1・外感染2・歯援診・口管強

この講習会は、以下に掲げる施設基準の「研修要件」を満たすための講習会です。新規に施設基準を届け出る医療機関を対象とします。

医療法で定められている年2回の医療安全講習会にも対応しています。

- 歯初診(歯科点数表の初診料の注1に係る施設基準)
- 外安全1(歯科外来診療感染対策加算1)
- 外感染2(歯科外来診療感染対策加算2)
- 歯援診1・2(在宅療養支援歯科診療所1・在宅療養支援歯科診療所2)
- 口管強(小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算)

【注意】

2024年度診療報酬改定により、「か強診」が「口管強」に再編され、「口管強」に追加された研修のみ受講を希望する会員は、左の11月20日(水)第3回施設基準のための講習会にご参加ください。ご不明な点は、協会までお問い合わせください。

日時 12月15日(日)
①歯初診、外安全1、外感染2、歯援診、口管強コース…午後1時～6時30分
②歯初診、外安全1、外感染2 …午後4時～6時30分

講師
・繁田 雅弘氏(東京慈恵会医科大学精神医学講座 名誉教授)
・坂下 英明氏(明海大学 名誉教授/朝日大学 客員教授/我孫子聖仁会 病院 口腔外科センター長)
・馬場 安彦氏(東京歯科保険医協会 副会長)
・森元 主税氏(東京歯科保険医協会 理事)

会場 ワイム貸会議室高田馬場3F(*2)
定員 100名
対象 会員
参加費 ①のコース(5種類)8,000円(修了証代込)
②のコース(3種類)5,000円(修了証代込)

予約 右のQRからお申し込みください。

担当 社保・学術部

※ 次回開催は2025年3月16日(日)の予定です。



予約フォーム

「保険でよい歯を」東京連絡会総会記念講演

テーマ「健康保険証存続について 現状と展望」(仮)

12月2日以降、健康保険証の新規発行が停止され、マイナ保険証への一本化が進められようとしています。しかし、マイナ保険証の管理が困難な方々を置き去りにするなどの問題点を抱えています。また、医療機関では未だマイナ保険証のトラブルが絶えません。健康保険証を廃止するのではなく並行して使えるように存続を求める声も多岐に、マイナ保険証への一本化の問題点や現行の健康保険証の存続について保団連(全国保険医団体連合会)の岩根正和氏をお招きして、今後の展望をお話していただきます。

日時 12月7日(土) 午後1時～2時30分
講師 岩根正和氏(全国保険医団体連合会事務局)
会場 東京歯科保険医協会 会議室・Web併用(*1、3)
定員 会場20名、Web500名
対象 どなたでもご参加いただけます。
参加費 無料
予約 右のQRからお申し込みください。
担当 協会「保険でよい歯を」東京連絡会担当



予約フォーム

経営・税務相談Q&A No.422

最近目立つ相談内容より 求人トラブル、定額減税、賃上げ促進税制

協会では、採用、労務、税務などを始めとする医院経営に関するご相談やご質問を受け付けています。医院経営に関する疑問や悩みごとなどがありましたら、お気軽に経営管理部までお電話ください。今回は、最近相談が増加している求人トラブルと2024年度の税務上の特徴点をお伝えします。

求人トラブル

Q1 求人を出していたが、まったく応募者が集まらない。困っていた時に、求人サイト運営会社から無料掲載の営業案内が届いた。気を付けることはあるか。

A1 「無料求人広告」と謳い営業をかけ、無料掲載期間が終了すると自動的に有料契約に移行され、その後数十万円の請求書が突然届いた、という被害の報告があります。

小さい文字で書かれている契約内容についてはまったく説明がなく、契約のためのサインだけを急かし、有料掲載期間に差しかかった途端、請求書を送りつけるという悪徳な手口です。

請求書の額面通り支払うのは納得がいけないと思いますが、申込書には、確かに有料の案内が明記されており、サインがあるということで法的には契約成立とみなされます。よって、契約をなかつたことにすることは難しいのが実情です。

無料掲載という「甘い言葉」を鵜呑みにせず、急かされても必ず契約・規約内容を確認した上で、契約の可否を決定してください。

定額減税

Q2 2024年度の年末調整での注意点について。

A2 2024年度の年末調整は、定額減税に関する事務を行う必要があります。2024年分所

得税について、定額による所得税の特別控除(以下、定額減税)が実施されています。年末調整の際には、年末調整時点の定額減税の額を算出し、年間の所得税額の計算を行う必要があります。国税庁に特設ページ(右のQR)がありますので、ご覧ください。



その他の変更点は、来月の機関紙「経営・税務Q&A No.423」に掲載します。

また、本年11月28日(木)開催の経営管理研究会では、「定額減税～押さえておきたい年末調整・確定申告のポイント～」をテーマに解説します。ぜひ、ご参加ください。

賃上げ促進税制

Q3 今年、ベースアップ評価料の届け出を行い、従業員の賃上げを実施した。節税できる制度はあるか。

A3 賃上げ促進税制という制度をご存じでしょうか。青色申告書を提出している事業所が、前年度より給与等の支給額を増加させた場合、その増加額の一部を法人税、または所得税から税額控除できる制度のことです。賃上げ促進税制を用いると、節税することも可能ですので、ぜひ、活用してください。右の経営管理研究会でも取り上げます。

経営管理研究会

定額減税

押さえておきたい 年末調整・確定申告のポイント

賃上げ促進税制についても解説します

年末調整でも確定申告でも、定額減税に関する事務を行う必要があります。その方法を、協会顧問税理士がわかりやすく解説します。また、会場参加者は講演後、定額減税に関する個別相談を受けることができます。ぜひ、会場でご参加ください。賃上げ促進税制についても取り上げます。

日時 11月28日(木) 午後7時～9時
講師 協会顧問税理士
会場 東京歯科保険医協会会議室および Zoomウェビナー(6面の*1、3参照)
定員 会場20名、Web500名
対象 会員および経理担当者
参加費 無料
予約 QRからお申し込みください。
担当 経営管理部



予約フォーム

トラブル対策は早めの対応がポイント 無料相談

法律相談、経営&税務相談

協会の顧問弁護士と顧問税理士が回答いたします。(相続、賃借契約のトラブル、記帳や仕分け方法など何でもご相談ください)

日時: 11月21日(木) 午後2時～5時
定員: 6名(各3名。相談時間は1人1時間以内)
場所: 東京歯科保険医協会 会議室
要予約: 03-3205-2999(担当: 経営管理部)
※予約は、受付順とさせていただきます。

医療法に定められた、医療安全管理のための講習会を下記日程で予定しています。ぜひ、ご参加ください。
★参加受付開始までしばらくお待ちください★

日時 2025年2月27日(木) 午後7～9時
講師 雨宮啓先生(藤沢歯科ペリオ・インプラント)
会場 東京歯科保険医協会 会議室・Web(6面の*1、3参照)
対象 会員本人のみ

開催予告 医療安全講習会

- 1火 第7回広報・ホームページ部会
2水 第7回経営管理部会
4金 第7回総務会議
7月 第5回地域医療部会
10木 第11回理事会
17木 会員無料相談デー 休保審査会(医科)
23水 第1回学術研究会
26土 休保審査会(全国)
28月 これから始める歯科訪問診療講習会(保険請求編)
29火 第6回財政部会
30水 第6回組織部会

現場で役に立つ“本作り”を目指しています。

歯科医療事務 症例と解説



初期カリエスから有床義歯まで、解説付き(カルテ問題集)です。
B5判 2,750円(税込)

カルテの手引き



2024年6月改正に対応。保険点数のルールブック
A5判 2,530円(税込)

歯科アシスタント MY BOOK



新人スタッフの教育にスタッフの再教育に
A5判 1,650円(税込)

歯科医師のための 医師賠償責任保険

(受保会社) 三井住友海上・東京海上日動

万が一の医療上のトラブルに備えて

歯科診療所におすすめ 事業活動総合保険 ビジネスキーパー

(受保会社) 三井住友海上

大切な医療機械等を破損リスクから守る

歯科医師のための 第2休業保障 所得補償保険

(受保会社) 三井住友海上

万が一の休業休診に備えて収入を補償します

株式会社 アサカワ 保険事務所

TEL 03(3490)1751 FAX 03(3490)1780

E-mail: info@asakawahoken.co.jp http://www.dairitenhp.com/asakawahoken/

お求めは アイデンタルサービス 〒108-0073 東京都港区三田3-4-6-801 ☎03-3798-1778 FAX03-3798-8505

退き際の思考 歯科医師をやめる

私たちの年代が役に立つとしたら...

歯科医師としての「引退」に着目した本企画。すでに歯科医療の第一線を退いた先生らにお話を伺い、引退を決意した理由や医院承継、閉院の苦勞などを深掘りする。

今回は、宮内庁病院で勤務医として34年にわたる歯科医師キャリアを過ごした松井裕子先生(73歳)の後編。今後も何らかの形で歯科医療に携わり続けたいという松井先生にお話を伺った。

今なお歯科医療に熱意

松井 裕子さん ー後編ー



ー退職してもなお歯科医師を続けたいとのことですが、勤務形態や時間など具体的にどのような形をイメージしていますか。

模索中ですが、退職直前は週1回勤務のリズムできたので週に1~2回、あるいはもっとフレキシブルな働き方ができればと思います。先進技術は専門の先生に任せ、診断と治療の方針についての相談に応じ、歯周組織や義歯のメンテナンスを中心に関わられたらと考えています。体力次第の部分もあるし、歯科医師としての収入はあまり期待できないでしょうが、これまで50年弱培ってきた歯科治療のスキルを無理のない自分のペースで還元していければと思います。

ー歯科医療への熱意を持ち続けているのですね。

そうですね。今や歯科で扱う範囲も広がり、それぞれの歯科医師が何らかの特徴を打ち出さないといけない時代になってきているかもしれません。一方で、医科のように専門分化が進んだ末に総合診療の必要性が浮上してきている時代変化もあります。もし私たちの年代が役に立つとしたら、総合的な対応ができる点にあると考えています。それをどのような形で実現できるか、同じような意志を持っている方たちと協力して明確にしていければと思うこともあります。

ー「今なおスキルを活かしたい」、その原動力はどこから。

学生時代から歯科医療の世界で生きてきて、折角今まで培ってきたスキルを無駄にせず、人のために役立てたいと感じています。以前、中学生時代の友人に頼まれて口腔状態を診た時の経験がとても印象に残っています。咀嚼も十分にできないほど悪い状態だったので、すぐに治療を開

始すると、口腔状態がみるみるうちに改善し、顔色も良くなり若々しく元気になりました。人の役に立っていることが実感でき、そうした姿を見られるのは歯科医師冥利に尽きます。

診療続ける同世代の先生へ

ープライベートはどのような過ごし方？

大学時代から硬式テニスが続けていて、年に一度しかラケットを握れない期間もかなりありましたが、今は週に1度、夕方2時間ほどプレーしています。定年近くなってから新しいことに挑戦したいと思ってゴルフを習い始め、月に1~2回、東京近郊のコースを仲間たちとラウンドしています。外出しない日は、幅広い分野の本を読んだり、手抜きをしてきた家の修繕などもしたりしながら過ごしていますね。

ーところで、松井先生が協会に入会したきっかけは。

病院勤務になってからは、常勤の歯科医師が1名だけだったので、歯科の情報が入ってきませんでした。そこで開業している同級生に相談すると、「保険医協会が良いから入りなさい。セミナーをしっかりとやってくれるし、役立つ情報も届けてくれるから」と勧められました。入会後は学術研究会などに参加しましたが、内容が勉強になるし面白く、受講するのが楽しみでした。接遇講習会も良い内容だと思ったので受講して、電話対応や患者さんへの話し方などを学び、病院に戻って看護師たちにアドバイスすることもできました。また、機関紙の紙面を切り抜いて事務方に渡して情報共有していましたね。保険医年金など、歯科医療以外の面でもとても助けられました。


ー最後に、同年代で診療に従事し続けている先生方にメッセージを。

頭が下がるばかりです。同年代の友人たちは閉院を検討したり、引退してしまったりするケースが増えています。自ら閉院を決めるのは非常に決断力を必要としますが、診療を続ける判断もまた重いものです。材料や治療法も進化を続けている中、たゆまぬ精進が必要とされる歯科医師という気の張る仕事を続けておられることに敬意を払います。この年代になると思いもかけない不調が出てくることもあるかと思いますが。体調管理をしっかりとしながら歯科医療に携わっていただけることを願っています。

ー本日はありがとうございました。(完)

編集後記

歯科とも関わりの深い由緒ある名家に生まれ、歯科医療に携わってきた松井先生。「私でいいのかしら」と謙遜する先生をあの手この手で説得し、なんとかインタビューまでこぎ着けた。さて話を聞いてみると、そこには半世紀近く歯科医療を支えてきた「職人肌」という言葉がよく似合う人物像が浮かび上がってきた。歯科医療への情熱、知識の研鑽は絶えず続き、時とともにスタイルを変えながら人々の「歯」と向き合う。セカンドキャリアを見つけるのに苦勞している一とのことだが、これからも患者のそばに立ち続けるその姿を見続けたい。



「随想 神田川界隈」800字の順番が回ってきた。「さて、今回は何を書こうか」と思いを巡らす。いくつかなネタを考えたところでハッと気付いた。どこか

れも自分の主張や文句のよきな内容が多いと。もしかして、ここ最近の協会の機関紙をチェックする。予想通り、どのページにも主張や辛口の指摘が多い。ついに私も、その仲間入りかと実感する。以前より感じていたが、今まではそんなことがなかった人が歳を重ねるとに思いの丈を述べることが多くなるように思う。そして、自分に都合が悪いことが起きると人のせいにする。国が悪い、政治が悪いと言いつつ、自分は何でも分かっている、自分の意見はすべて正しいと言いつつ、意外にもその主張

自分を考察する随想録

相馬 基逸 (理事/品川区)



は、自分のお気に入りの影響力のある人物の発言を繰り返しているだけだったりもする。と、ここまで書いてゴヒープレイク。Facebookを開く。またしても、私と同世代以上の先生方がSNSで素晴らしい表現をしている。気がついてきたことが自分にも...いや、周りの人たちは既に気付いていた。歳を重ね、経験や知識が豊かになる。そのことを否定するつもりはないのだが、自分の知識や経験が増えれば増えるほど、他人の意見を軽視しがちになるように感じる。時代は変わり、価値観や状況も変化する。新しいものや他人の意見にも柔軟に対応できるように、年齢をきたいたいと思う。重ねていかなければ強く思う。私は歳をとることを恐れない。しかし、年齢とともに成長する人間でありたい。「我々の仕事は、患者さんが来なくなったらもう終わり」と、あるベテラン先生が話していたことを思い出す。患者さんをはじめ、スタッフや業者の方々皆、院長のちよつとした言動の變化などはお見通しのはず。私は今年で54歳になる。これからは仕事を続けていくからには、自分を見つめ直し、失敗を人のせいにはしない謙虚さを持ち、そしてスマートに歳を重ねていきたいと思う。

「今年の漢字 2024」「2025年新年号巻頭写真」募集中

本紙12月号に掲載する「今年の漢字2024」、新年1月号に掲載する「2025年1月巻頭写真」を募集しています。先生が漢字一文字で2024年を表現すると、どうなるか教えてください。また、写真は新年号にふさわしい風景、情景などの作品をお送りください。

◆締め切り：漢字、写真ともに11月22日(金)

応募方法(漢字)

- ①QRからフォームにアクセス
- ②「氏名」「今年の漢字一文字」「その漢字を選んだ理由」をご回答ください。お寄せいただいた内容の一部は12月号紙面でご紹介する予定です。



夢乱

応募方法(写真)

メール、もしくは郵送でご応募ください。Mail: info@tokyo-sk.com 郵送先: 東京歯科保険医協会 広報・ホームページ部 (〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-29-8 いちご高田馬場ビル6階)

写真データは1MB以上。写真プリントの場合、サイズは2L判(白黒、またはカラープリント)。必ず作品名を明記してください。写真とともに「作品名」「氏名」「開業地区」を掲載いたします。なお、掲載する写真は、厳正な審査を経て決定いたします(掲載分には薄謝進呈)。